No.2804TH4

タイ ビジネス法のポイント

開催日:4月20日(水)

時間:9:30~12:30



Photo by (c)Tomo Yun IIRI (http://www.yunphoto.net)

~~日本と緊密な関係を保ち、経済成長が目覚ましいタイ~~ タイで適正な事業運営を実施するための法律知識を学習します。

	内 容
9:30	
	1. 外資規制 一外国人事業規制法
	2. ガバナンス ータイ国会社法(民商法)
	3. M&A·撤退
	4. 労務問題
	5. 汚職
	6. 競争法
	7. 紛争解決
	8. 子会社管理方法・チェックリスト ーリスク・マトリックス
	9. その他タイの特殊性
12:30	

講師 中山 達樹 氏 OVTA 国際アドバイザー

中山国際法律事務所代表弁護士。公認不正検査士。シンガポール駐在経験等を活かし、タイを始めとする東南アジア案件を数多く手がけている。

会場 東京八重洲ホール 8階「813」 東京都中央区日本橋3-4-13

(JR東京駅下車 八重洲中央口より 徒歩約3分)

(八重洲地下中央改札口 八重洲地下1番 通り 22番出口)

受講料 10,800円

定 員 20名

お問い合わせ及び申し込み先

OVTA 事業部事業課派遣前研修グループ

TEL: 043-276-7241 FAX: 043-276-7280

E-mail: gkenshu@ovta.or.jp

※ 別添の受講申込書にご記入の上、メール、もしくはFAXにてお申し込みください。